

グループホーム フェニックス 利用料金表

1. 基本料金

令和 8 年 10 月 1 日

区 分	要介護度	単 位	利用者負担額/1日			利用者負担額/30日		
			【1割】	【2割】	【3割】	【1割】	【2割】	【3割】
(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護費	要支援2	749単位/日	760円	1,519円	2,279円	22,800円	45,570円	68,370円
	要介護1	753単位/日	764円	1,527円	2,291円	22,920円	45,810円	68,730円
	要介護2	788単位/日	799円	1,598円	2,397円	23,970円	47,940円	71,910円
	要介護3	812単位/日	824円	1,647円	2,470円	24,720円	49,410円	74,100円
	要介護4	828単位/日	840円	1,679円	2,519円	25,200円	50,370円	75,570円
	要介護5	845単位/日	857円	1,714円	2,571円	25,710円	51,342円	77,130円

加算名称	加算要件	単 位	利用者負担額/1日			利用者負担額/30日		
			【1割】	【2割】	【3割】	【1割】	【2割】	【3割】
初期加算	入居日から30日	30単位/日	31円	61円	92円	930円	1,830円	2,760円
医療連携 体制加算(Ⅰ)ハ	病院又は訪問看護ステーションの看護師との連携体制を確保している	37単位/日	38円	75円	113円	1,140円	2,250円	3,390円
医療連携 体制加算(Ⅱ)	算定日が属する月の前3月間において、該当する医療的ケアが必要な状態の入居者が1名以上の場合	5単位/日	5円	10円	15円	150円	300円	450円
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	利用定員・人員基準に適合し、介護福祉士の占める割合が70%以上である	22単位/日	23円	45円	67円	690円	1,350円	2,010円
生活機能 向上連携加算(Ⅱ) (1月に1回)	訪問リハビリもしくは通所リハビリを実施している事業所又はリハビリを実施している医療提供施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師が、グループホームを訪問し、計画作成担当者と身体状況等の評価を共同して行い、計画作成担当者が生活機能向上を目的としたケアプランを作成している	200単位/回				203円	406円	609円
口腔衛生 管理体制加算 (1月に1回)	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている	30単位/回				31円	61円	92円
口腔・栄養 スクリーニング加算 (Ⅰ) (6月に1回)	利用開始時及び利用中6ヶ月毎に栄養状態について確認を行い、口腔・栄養状態に係る情報(医師・歯科医師・管理栄養士等への相談提言を含む)を計画作成担当者に文書で共有している	20単位/回				21円	41円	61円
若年性認知症 利用者受入加算	若年性認知症入居者ごとの担当者等が中心に、個別のサービスを提供し、認知症行動・心理症状緊急対応加算を非算定の場合	120単位/日	122円	244円	365円	3,660円	7,320円	10,950円
入退院支援加算 (1月6日を限度)	入院後3ヵ月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受入れ体制を整えている	246単位/日	250円	499円	749円			
退居時情報提供 加算	医療機関へ退居する入居者について、退居後に医療機関に対して紹介をする時、入居者の同意を得て、心身の状況や生活歴等を示す情報を提供した場合に入居者1人につき、1回に限り算定	※250単位/1回				254円	507円	761円
退居時 相談援助加算 (在宅復帰時に 1回のみ)	1ヵ月以上利用した入居者が退居後、居宅サービスを利用する場合、退居時に入居者や家族等に対して、その後のサービス利用について相談援助を行い、市町村や地域包括支援センターに利用者の介護状況を示す文書を添えて情報提供した場合	400単位/回	406円	812円	1,217円			
看取り介護加算	医師が回復の見込みが無いと診断し、入居者や家族等の同意を得て、介護計画を作成し、医師・看護師・ホーム職員が共同で、家族等に状態を説明・同意を得ながら介護を提供した場合 死亡日前31～45日以下は ※1 死亡日前4～30日以下は ※2 死亡日前2日及び3日は ※3 死亡日は ※4	(※1) 72単位/日	73円	146円	219円			
		(※2) 144単位/日	146円	292円	438円			
		(※3) 680単位/日	690円	1,379円	2,069円			
		(※4) 1280単位/日	1,298円	2,596円	3,894円			
介護職員処遇 改善加算(Ⅰ口)	各種要件を満たした場合に(介護予防)認知症対応型共同生活介護費と各種加算の合計に右記の加算率を上乗せ算定		22.8%					

栄養管理 体制加算 (1月に1回)	管理栄養士(外部との連携含む)が日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行っている	30単位/回			31円	61円	92円
科学的介護 推進体制加算 (1月に1回)	入居者ごとの心身の状況等の基本的な情報を厚労省に提出し、サービスの提供にあたって情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している	40単位/回			41円	81円	122円
協力医療機関連携 加算	協力医療機関との間で、入居者等の同意を得て、当該事業所等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している	100単位/月			102円	203円	305円
生産性向上推進 体制加算(Ⅱ)	入居者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減を目的とした委員会の実施、生産性向上ガイドラインに基づく業務改善への継続的な取り組み、見守り機器等の導入を行っている	10単位/月			11円	21円	31円
高齢者施設等感染 対策向上加算(Ⅰ)	第二種協定指定医療機関との連携を整備し、新型コロナウイルス等、一般的な感染症が発生した際の対応を協力医療機関と取り決める。外来感染症向上加算を届け出ている医療機関や地域の医師会が定期的に行う研修や訓練に年1回以上参加する	10単位/月			11円	21円	31円
高齢者施設等感染 対策向上加算(Ⅱ)	診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上施設内で感染症が発生した場合の感染制御等に関わる実地指導を受けている	5単位/月			5円	10円	15円
認知症チームケア 推進加算(Ⅱ)	認知症の行動・心理状況の予防に資する認知症介護に係る専門的な研修を終了している者を1名以上配置し、BPSDの発言を未然に防いだり、出現時に早期に対応したりするための平時からの取り組みをチームで推進している。	120単位/月			122円	244円	365円
新興感染症等施設 療養費	新興感染症のパンデミック発生時等において、施設内で感染した高齢者に対して必要な医療やケアを提供する観点や、感染拡大に伴う病床ひっ迫を避ける観点から、必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保した上で感染した高齢者を施設内で療養を行うこと。1月に1回、連続する5日を限度として算定する	240単位/日	244円	487円	730円		

7級地:1単位＝10.14円

2. 保険給付外(非課税分)

基本日常生活費		費用	
家賃		1,300円/日	39,000円/30日
光熱水費		520円/日	15,600円/30日
食材費	朝食	395円/回	1,445円/日 43,350円/30日
	昼食	525円/回	
	夕食	525円/回	

消耗品		費用
おむつ代	紙パンツ	110円/枚
	ビッグパッド	50円/枚
	フラット	62円/枚
	尿取りパッド	35円/枚

3. 保険給付外(課税分) ※税込み金額を表示しています。

その他	費用
おやつ代	108円/回 3,240円/30日
家電製品電気代(1点につき)	66円/日 1,980円/30日
理美容代(業者)	実費
日常生活用品費(洗剤や歯磨き粉等の個人購入分)	実費

4. その他、「医療費・薬代」などが追加されます。